

妊婦のための出産時交通費等支援事業のご案内

笠岡市外で分娩をする際の



交通費・宿泊費

の一部を助成します！

笠岡市に住み、笠岡市外で分娩する妊婦さんに対して、産科医療機関までの移動にかかる交通費等の一部を助成します。

◇対象者

- ・笠岡市に住民票があること
- ・笠岡市外の産科医療機関で分娩する妊婦であること



◇助成内容及び助成額

【交通費】産科医療機関までの移動に要した費用（往復分）

- ・自家用車の場合（里帰り出産の場合は、里帰り先の自宅からの計算になります。）
（距離（1キロ未満切捨て）×20円＋有料道路を利用した場合の実費）×0.8
- ・公共交通機関（タクシー含む）の場合
運賃等の実費額×0.8



.....

【宿泊費】出産までの間、待機のために産科医療機関等の近隣の宿泊施設で

宿泊した場合の費用（妊婦分のみ対象）

- ・実費額（1泊11,500円を上限）から1泊あたり2,000円を控除した額
※連続3日間を上限とする（上限を超える場合、超過分は自己負担）

◇申請に必要な書類

1. 申請兼実績報告書、請求書（認印必須）
2. 母子健康手帳
3. 分娩時の領収書・診療明細書
4. 請求する交通費・宿泊費の領収書
（有料道路、タクシー、宿泊施設を利用した場合）
5. 振込先の口座のわかるもの（申請者本人の通帳やキャッシュカード等）
6. 自宅（里帰り先含む）の住所がわかるもの

◇申請期限 出産した日から1年以内

◇お問合せ まずはお気軽にご相談ください

笠岡市子育て支援課

☎0865-69-2132